

一般質問



まちづくりの進む伊奈・谷和原丘陵部地区(中央が「みらい平」駅)

議員(自民) つくばエクスプレスの利用向上のためには、パーク・アンド・ライド駐車場の設置が必要不可欠である。駐車場整備の検討状況と開業時の姿について伺いたい。

議員 真壁郡において、県営ほ場整備事業などによる水田の基盤整備と、事業化に向けた調査などが積極的に進められているが、今後の見通しは。

農林水産部長 基盤整備は、明野町の大川南地区など四地区で、平成二〇年度の完了を旨途に実施して

みず菜の銘柄産地指定は申請あり次第速やかに対応

議員(自民) 北浦町産みず菜は、県の青果物銘柄推進産地に指定されているが、市場評価を高め、他の競合産地との販売競争に打ち勝つためにも早急に銘柄産地として指定すべきと思うが、考えを伺いたい。

議員 ながめがた地域総合病院に地域救命センターを整備されることになりましたが、その進め方と取り組み状況および、センターの診療機能をどのように整備するのか。

発達障害者の支援体制は

関係機関で連絡会議設置

議員(自民) 発達障害は早期に見出し支援していく必要があるが、その拠点となる自閉症・発達障害支援センターの設置と今後の支援体制について伺う。



建設副産物のリサイクル

議員 建設副産物のリサイクルは、環境にやさしい建設現場づくりや連携などの検討を進めるなど、発達障害者の支援の充実に向け積極的に取り組んでいく。

保健福祉部長 支援センターについては、現在、事業採択に向け国と協議している。また、県全体の支援体制として、関係機関による連絡会議を設置したところであり、今後は具体的な支援の在

いる。さらに関城町の黒子地先周辺の一地区で、事業化に向けた調査を進めており、早期事業化を目指す。

(ほかに、地方分権時代に おける人材の確保策、中国との通商拡大へ向けた県上 海事務所の実施強化策なども質問)

保健福祉部長 平成一八年四月開院を目前に、実施設計や診療機能に見合った医師の確保が進められている。体制の整備が計画どお

り進んだ場合は、重度外傷患者をはじめ、心臓疾患患者などの救急医療にも対応できる。このセンターが、メディカルコントロールを

含めた救命救急医療体制の中核的医療機関としての役割が担えるよう支援したい。(ほかに、全国植樹祭、土砂災害対策なども質問)

議員 リサイクル建設資材の公共工事での利用促進のため進めている茨城県リサイクル建設資材評価認定制度について、どのようなプロセスで取り組むのか。

土木部長 同制度は県発注の公共工事で使用するリサイクル建設資材の品質や安全性などの基準を定め、適合する資材を評価、認定するものである。年内に募集、認定し、来年度発注工事から利用を開始する。(ほかに、メディアを活用した情報発信、景観行政なども質問)

義務教育の充実

地方独自の発想で

議員(公明) 義務教育の行き詰まりを打開するには、地方や地域、学校現場の創意・工夫が必要である。大胆な発想を持った教育改革を志向すべきである

議員 分権時代における義務教育の充実について伺う。知事 地方が独自の発想で展開することが重要であり、少人数教育の導入、教育の日の制定、教育情報ネ

青少年の深夜外出制限を

コンビニなどへ協力要請

議員(自民) 合併を機に、真壁町の歴史的資源を生かしたまちづくりが、周辺地域との広域的な取り組みに連なるよう歴史的展示を核にして学習・体験・インフォメーション機能を備えた総合的な施設の整備について所見を伺いたい。

知事 施設の必要性は十分に認識しているが、財政状況が大変に厳しいことから、財政的な手段も検討する必要がある。今後相談してまいりたい。議員 青少年を犯罪の魔の手から守るため、深夜の外出に制限を加えることは



小学校での活発な授業風景

では、国が出会いの場を設けて、県でもこうした事業の拡充が必要であると考えるが。保健福祉部長 今年度、「エンゼルパーティー」の開催回数

の充実を図ったところであり、今後は、結婚対策事業を実施している市町村などとの連携を図り、より魅力のある出会いの場が提供できるよう努める。

(ほかに、情報通信基盤の整備、防災対策、日立電鉄線の存続問題なども質問)

有効な手段と考えるが、今後の対応は。理事兼政策審議監 新たに地域の自警団と連携したパトロール活動やコンビニエンスストアなどへの協力要請を行うと共に、十月に行う生徒・保護者約五千人

に対する意識調査結果を来年年度策定するにばらき青少年プランに反映させ、より効果的な対策を検討する。(ほかに、市街化調整区域における宅地開発基準の緩和、硫酸ピッチの不法投棄対策なども質問)

今定例会で手話通訳を初めて実施

県議会を傍聴しませんか

本会議は、特別の場合を除き、誰でも傍聴できます。傍聴を希望される方は、県議会議事堂の傍聴受付で傍聴券を受け取って入場してください。傍聴席は三〇〇席で先着順です。(県民のみならず、選んだ代表者が、どのようなことをどのように審議しているのかをご覧いただけます。なお、傍聴席では、傍聴規則を守って静かに傍聴してください。また、手話通訳

を希望される方は、傍聴を希望する日の一週間前までに、議会事務局へ申し込んでください。なお、手話通訳の申し込み方法や本会議等の日程・開会時間、常任委員会・特別委員会の傍聴の仕方などは、議会事務局議事課にお尋ねください。お問い合わせ先 電話〇二九一三〇一五六 三四



みず菜の出荷作業

急医療体制の中核的医療機関としての役割が担えるよう支援したい。(ほかに、全国植樹祭、土砂災害対策なども質問)



真壁町の歴史的な街並み